

# 令和8年度森林動物行動圏等調査事業業務 公募型プロポーザル実施要領（募集要領）

1 委託業務名 令和8年度森林動物行動圏等調査事業業務

2 委託場所 滋賀県全域

3 業務の目的

「滋賀県ニホンザル第二種特定鳥獣管理計画」、「滋賀県ニホンジカ第二種特定鳥獣管理計画」および「滋賀県イノシシ第二種特定鳥獣管理計画」に基づき、ニホンザル、ニホンジカおよびイノシシの管理を図るため、これらの森林に生息する動物の行動圏等を調査することを目的とする。

4 業務内容等 業務説明書のとおり

5 契約の期間 契約の日から令和9年3月26日まで

6 参加する者に必要な資格

以下の条件全てに該当すること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 滋賀県財務規則（昭和51年滋賀県規則第56号）第195条の2各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。
- (4) 滋賀県物品の買入れ等に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（昭和57年滋賀県告示第142号）に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿に次のとおり登録されている者であること。

## ● 営業種目

大分類： 役務 中分類： 各種調査業務

なお、新たに入札に参加する資格を得ようとする者は、次に示す場所において資格審査の申請を行うこと。ただし、この場合には、この公告にかかるプロポーザルの手続に間に合わない場合がある。

物品・役務電子調達システムまたは滋賀県会計管理局管理課

〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 TEL：077-528-4314

- (5) 令和3年4月1日以降にニホンジカ等の調査業務（公告日の前日までに業務が完了したものに限り。）を完了した実績を有すること。
- (6) 環境省の鳥獣プロデータバンク（鳥獣保護管理プランナー・捕獲コーディネーター・調査コーディネーター）、農林水産省の農作物野生鳥獣被害対策アドバイザー、または技術士（環境部門：自然環境保全）などの登録をもつ者、あるいはこれに準じる能力を有すると認められ、業務説明書に記載する業務を的確に遂行すると認められる者を責任者に配置できる者であること。

7 説明会

説明会は行わない。

8 担当部署

〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

滋賀県琵琶湖環境部生物多様性保全課鳥獣対策室

TEL077-528-3489 FAX077-528-4846 E-mail: [dg0001@pref.shiga.lg.jp](mailto:dg0001@pref.shiga.lg.jp)

## 9 提案書および経費見積価格書の提出方法、提出先および提出期限

### (1) 提案書と別紙様式AおよびB

提出方法：持参または郵送(記録が残る簡易書留等)によること。

提出先： 8に同じ。

提出期限：令和8年5月19日(火) 17時00分必着

提出部数：2部(正本1部、副本1部)

### (2) 経費見積価格書

(1)に同じ。ただし、1部

## 10 予定価格

13,706,000円(消費税および地方消費税(税率10%)を含む。)

内訳：業務説明書4.事業内容項目(1)から(3)まで、および(8)から(10)まで

11,195,800円(消費税および地方消費税を含む。)

業務説明書4.事業内容項目(4)から(7)まで

2,510,200円(消費税および地方消費税を含む。)

## 11 公募型プロポーザルに係る質問

(1) 質問方法：質問票(様式は任意)に質問内容を記入し、電子メールまたはFAXにより、8に示す場所へ提出すること。なお、質問票を提出した場合は、必ずその旨を電話で連絡すること。

(2) 質問期限：令和8年5月8日(金)12時00分

(3) 回答方法：質問票の提出のあった者へ電子メールまたはFAXで回答するとともに、県ホームページの下記の場所に質問および回答の内容を掲載する。

(<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kankyoshizen/shizen/304225.html>)

(4) 回答期日：令和8年5月11日(月)17時を目途に回答する。

## 12 選出方法

【1】 生物多様性保全課内に設置する4名の委員による審査会において、提出された企画提案書等を、あらかじめ定められた評価項目および評価点に基づき、その内容を総合的に審査し、予定価格の制限の範囲内において、総合点が最も高かったものを当該業務の契約予定者とする。なお、総合点の平均が60点に満たない場合は、契約予定者としない。

### 【2】 審査項目および配点

審査項目		点数
提案内容について	過去の実績等	15
	計画・調査方法の妥当性	20
	業務の実効性	15
	成果への期待	15
	総合的評価	15

滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業への登録の有無、または次世代育成支援対策推進法に基づく基準適合一般事業主としての厚生労働大臣認定の有無	2
高齢者就業確保措置について、労使協定の締結または就業規則の労働基準監督署への届出の有無	1
障害者の雇用の促進等に関する取組	1
「滋賀県女性活躍推進企業」の認証、または女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく基準適合一般事業主として厚生労働大臣の認定を受けているか	1
環境マネジメントシステムの認証・登録の有無	1
県内に本店を有する事業者であるか	4
経費節減を意識した内容・金額となっているか。	10
合 計	100

### 【3】 審査項目の詳細

各提案書等の審査項目について、審査する。

#### (1) 過去の実績等

評 価 ポイント	提案者において、令和3年4月1日以降に「ニホンジカ等の調査業務」を完了した実績はあるか。
得 点	大いにある（15）    かなりある（12）    ある程度ある（9） （6件以上）                      （4～5件）                      （3件） あまりない（6）    ほとんどない（3） （2件）                      （1件以下）

#### (2) 計画・調査方法の妥当性

評 価 ポイント	提案された計画、調査方法等について、業務を遂行する上で妥当と認められるか。
得 点	大いに認められる（20）    かなり認められる（16） 普 通（12） あまり認められない（8）    ほとんど認められない（4）

#### (3) 業務の実効性

評 価 ポイント	提案された業務内容（実施方法、使用機器類等）において、実効性が担保されているか。
得 点	大いにされている（15）    かなりされている（12） 普 通（9） あまりされていない（6）    ほとんどされていない（3）

#### (4) 成果への期待

評 価 ポイント	取りまとめ方法や内容等から本業務による成果が、今後の施策に期待できるものになり得るか。
-------------	---

得点	大いにある（15） かなりある（12） 普通（9） あまりない（6） ほとんどない（3）
----	---

(5) 総合的評価

評価ポイント	提案内容において全体的にみて評価はどうか。（点数で評価）
得点	非常に優れている（15） 優れている（12） 普通（9） やや劣る（6） 劣る（3）

(6) 「滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業」の登録の有無、または次世代育成支援対策推進法に基づく基準適合一般事業主としての厚生労働大臣認定の有無

評価ポイント	「滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業」の登録の有無または次世代育成支援対策推進法に基づく基準適合一般事業主としての厚生労働大臣認定の有無
得点	登録または認可有り（2） 無し（0）

(7) 高年齢者就業確保措置の有無

評価ポイント	高年齢者就業確保措置について労使協定の締結または就業規則の労働基準監督署への届出の有無
得点	労使協定の締結または監督署への届出済み（1） 未済（0）

(8) 障害者の雇用の促進等に関する取組

評価ポイント	障害者の雇用の促進等に関する取組のうち、次のいずれかに該当。 ①障害者の雇用に関する状況の報告義務がある事業者であって法定雇用率が達成されている。 ②障害者の雇用に関する状況の報告義務がない事業者であって障害者を雇用している。 ③「しが障害者施設応援企業」の認定を受けている。 ④障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく基準適合事業主として厚生労働大臣の認定を受けている。
得点	該当有り（1） 該当無し（0）

(9) 「滋賀県女性活躍推進企業」の認証、または女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく基準適合一般事業主として厚生労働大臣の認定の有無

評価ポイント	「滋賀県女性活躍推進企業」の認証、または女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく基準適合一般事業主として厚生労働大臣の認定の有無
得点	認証または認定有り（1） 無し（0）

(10) 環境マネジメントシステムの認証・登録の有無

評価ポイント	環境マネジメントシステムのうち、次のいずれかの認証・登録を受けていること。 ①国際標準化機構が定めた規格 I S O 14001 に適合している旨の認証 ②一般財団法人持続性推進機構（平成 23 年 9 月 30 日以前に登録・更新した場合は、財団法人地球環境戦略研究機関持続性センター）の実施するエコアクション 21 の認証・登録 ③特定非営利活動法人 K E S 環境機構の実施する K E S ・環境マネジメントシステム・スタンダードの登録 ④一般財団法人エコステージ協会の実施するエコステージの認証
得点	認証または登録有り（1） 無し（0）

(11) 県内に本店を有する事業者であるか

評価ポイント	県内に本店を有する事業者であるか。
得点	県内に本店を有する（4） 県外に本店を有する（0）

(12) 経費節減を意識した見積金額か

評価ポイント	経費節減を意識した内容・金額となっているか。
得点	予定価格の 80%未満（10） 予定価格の 80%以上 85%未満（8） 予定価格の 85%以上 90%未満（6） 予定価格の 90%以上 95%未満（4） 予定価格の 95%以上同額以下（2）

【4】採用の結果については、提案者全てにそれぞれ別途通知する。

13 契約図書等の作成

採用後、契約書および提案内容を反映した業務仕様書等を作成するものとする。

14 無効事項

次のいずれかに該当した場合は、無効とする。

- (1) 提出期間内に提案書等の提出がなかった場合
- (2) 提案書等に虚偽の記載をした場合
- (3) その他、公平性に影響を与える行為があったと認められる場合

15 その他留意事項

- (1) 手続きにおいて使用する言語および通貨は、日本語および日本国通貨とする。
- (2) 企画提案書等の作成および提出等に関する費用は、提出者の負担とする。
- (3) 提出された企画提案書等は、返却しない。ただし、本審査以外には使用しない。
- (4) 企画提案書等を受理した後は、加筆、訂正、差し替え等は認めない。
- (5) 見積金額が予定価格を超える場合は失格となる。

※ 「業務説明書 4. 事業内容項目（1）から（3）まで、および（8）～（10）」と「業務説明書 4. 事業内容項目（4）から（7）まで」の各見積金額が予定価格（内訳）を超えるものも

無効となる。